

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開 催 期 間	令和2年6月15日（月）～令和2年7月3日（金）
開 催 方 法	書面会議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
出 席 者	会長：明石委員 委員：上羽委員、岸本委員、草川委員、坂本委員、佐藤委員、玉井委員、平方委員、眞下委員、眞野委員、三戸委員
欠 席 者	なし
案 件 名	1. 会長の選出及び職務代理者の指名等について 2. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）の策定スケジュールについて 3. 介護保険制度改正案及び基本指針について 4. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）の進捗状況について 5. 各種調査結果について (1)高齢者の生活実態等に関する調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)【国様式】 (2)在宅介護実態調査【国様式】 (3)高齢者の健康づくり等に関する実態調査【市独自様式】 (4)介護保険サービス等に関する実態調査【市独自様式】
提出された資料等の名	<配付資料> 資料1：枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会長の選出について（案） 枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 職務代理者の指名について（案） 資料2：枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員名簿 資料3-1：枚方市社会福祉審議会条例 資料3-2：枚方市社会福祉審議会規則 資料4：枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領 資料5：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）策定スケジュール 資料6、資料6の別紙：介護保険制度改正案の概要及び基本指針について 資料7：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）の進捗状況について 資料8：高齢者の生活実態等に関する調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） 結果報告書 資料9：在宅介護実態調査 結果報告書 資料10：高齢者の健康づくり等に関する実態調査 結果報告書 資料11：介護保険サービス等に関する実態調査 結果報告書 【計画書】ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）

決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は明石隆行委員とし、職務代理者は三戸隆委員とする。 ・会議は公開とし、傍聴の取扱いについては「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」のとおりとする。 ・会議録に記載する発言者の表記は、「会長」若しくは「委員」とする。 ・ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）の策定スケジュールの確認を行った。 ・介護保険制度改正案の概要及び基本指針の確認を行った。 ・ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第7期）の進捗状況の確認を行った。 ・各種調査結果の確認を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当
審 議 内 容	
<p>1. 審議経過</p> <p>①令和2年6月15日（月） 事務局から委員へ資料を送付 ②令和2年6月22日（月） 委員からの意見を集約【1回目】 ③令和2年6月25日（木） 事務局から委員へ意見及び事務局見解を付記し送付 ④令和2年6月30日（火） 委員からの意見を集約【2回目】 ⑤令和2年7月3日（金） 事務局から委員へ結果を送付</p>	
<p>2. 案件説明・意見等</p> <p>案件 1. 会長の選出及び職務代理者の指名等について</p> <p>① 会長の選出及び職務代理者の指名について (事務局) 会長の選出について、枚方市社会福祉審議会条例第10条第2項の規定により、専門分科会長は委員の互選により置くこととされており、<u>資料1</u>の事務局案について、ご意見がないかお諮りするものです。 あわせて、職務代理者について、同条第4項の規定により、あらかじめ専門分科会長が指名する委員がその職務を代理することとされており、<u>資料1</u>の事務局案について、ご意見がないかお諮りするものです。</p> <p>(委員) 意見等はありません。</p> <p>(事務局) 意見等がありませんので、事務局案のとおり決定いたします。</p> <p>② 審議会の公開・非公開について (事務局) 枚方市社会福祉審議会条例第8条第1項では、「審議会の会議は公開とする」とされており、本分科会においてもこの規</p>	

定を準用することとなっています。ただし、同項第1号及び第2号に該当する場合は非公開とできるとしてはいますが、今回の分科会の案件は、いずれにも該当しないことから公開とさせていただきますようお願いいたします。

(委員)

意見等はありません。

(事務局)

意見等がありませんので、事務局案のとおり決定いたします。

③ 傍聴について

(事務局)

会議の傍聴について、**資料4**の取扱要領のとおりとしてよいとお諮りするものです。

(委員)

意見等はありません。

(事務局)

意見等がありませんので、事務局案のとおり決定いたします。

④ 会議録等の取扱いについて

(事務局)

枚方市社会福祉審議会条例第8条第2項では、「審議会の会議の議事については、会議録を作成しなければならない」と規定されています。会議録は、審議内容を把握することが目的ですので、発言者は会長もしくは委員という記述にしたいと考えておりますが、ご意見がないかお諮りするものです。

(委員)

意見等はありません。

(事務局)

意見等がありませんので、事務局案のとおり決定いたします。

案件2. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）の策定スケジュールについて（報告）

令和3年度～5年度の3年間を計画期間とするひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）の策定に係るスケジュールについて報告するものです。

令和元年度は、11月に枚方市社会福祉審議会に計画策定に係る諮問を行い、本計画の基礎資料となる各種調査（4種類）を実施しました。

令和2年度は、今回の書面会議にて第7期計画の進捗状況や各種調査の結果等の報告を行います。9月から10月頃開催予定の分科会では計画試案についてご審議いただく予定です。11月頃開催予定の分科会では計画素案についてご審議いただく予定であり、その後、市民福祉委員協議会に計画素案の報告を行うとともに、市民意見聴取を実施する予定です。令和3年1月頃に社会福祉審議会からの答申を受け、2月開催予定の市民福祉委員協議会へ計画（案）及び介護保険料改定方針の報告を行い、3月定例会議に枚方市介護保険条例の改正議案を提出する予定です。詳細は**資料5**のとおり。

(委員)

意見等はありません。

案件3. 介護保険制度改正案及び基本指針について（報告）

国が示す介護保険制度改正案及び基本指針について報告するものです。

1. 介護保険制度改正案：団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、更にその先のいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢人口のピーク、介護ニーズの高い85歳以上の急増が見込まれることから、介護サービス需要の増加・多様化が想定されます。また2025年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域

の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となります。これらを踏まえ、社会保障審議会（介護保険部会）では資料6の1. ①～⑤の事項における「介護保険制度の見直しに関する意見」を提示しています。

2. 基本指針：国では、上記「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえ、第8期計画作成のガイドラインとなる「基本指針」について、【第8期計画において記載を充実する事項（案）】の検討を行っており、今夏を目途に「基本指針（案）」が示される予定です。保険者は、その内容を踏まえて第8期計画策定に向けた準備を進めていくこととなります。

詳細は資料6及び資料6の別紙のとおり。

（委員）

意見等はありません。

案件4. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）の進捗状況について（報告）

第7期計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）において定めた介護保険サービス量の推計や地域支援事業の事業量の見込み、また各種施策の取組目標について、その達成状況等を報告するものです。

資料7の表紙に記載の第4章～第8章は、今回配付の計画書「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」の章立てを指しており、本報告資料は計画書の章、項目の構成とほぼ同じ構成で作成しております。（ただし、第4章の2及び3の実績を除く。）詳細は資料7のとおり。

（委員）

意見等はありません。

案件5. 各種調査結果について（報告）

（1）高齢者の生活実態等に関する調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）【国様式】

本調査は、国において示された調査票を使用し、高齢者の住まいや身体の状態、社会参加等についての意見聴取を行うことにより、枚方市の各地域の高齢者にはどのような課題やニーズがあるのかを把握し、今後の介護保険制度及び高齢者保健福祉施策の適正な運営に資することを目的としています。報告書の構成は、表紙～目次～Ⅰ調査の概要～Ⅱ調査結果～Ⅲ生活機能評価等に関する分析となっています。

「Ⅱ調査結果」では、前回調査時（平成29年）との比較や属性（性別・年齢別・圏域別）の比較を行いました。また、「Ⅲ生活機能評価等に関する分析」では、“運動器の機能低下”や“認知機能の低下”等の各指標における判定（リスク評価等）を行いました。詳細は資料8のとおり。

（委員）

意見等はありません。

（2）在宅介護実態調査【国様式】

本調査は、国において示された調査票を使用し、主として「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するために必要となる基礎情報を収集することを目的としています。報告書の構成は、表紙～目次～Ⅰ調査の概要～Ⅱ調査結果となっています。

「Ⅱ調査結果」では、調査対象者の状況（世帯類型、介護の頻度など）や主な介護者について、また介護者の就労について等、前回調査時（平成29年）との比較を行いました。詳細は資料9のとおり。

（会長）

前回調査と今回調査との違い（比較）についての説明があるのではないかと。

例えば、P.25「5. 介護者の就労について」は、就労者が大幅に増えている。介護離職対策を検討する上で重要なデータであることから、説明を記しておくべきではないかと。

重要施策となる項目と関連の深いデータについては、特に説明が必要と考える。

（事務局）

前回調査と今回調査との比較について、結果報告書では、他の報告書との体裁を統一するため数値の比較とさせていただいておりますが、ご指摘のとおり、介護離職防止に向けた取組みなど、重要施策における基礎データとして、課題の抽出を行い、今後の計画策定に活用していきます。

(委員)

介護離職の有無についての質問への回答で、無回答が約 20%と、高くなっているのがなぜなのか、気になりました。

(事務局)

今回「無回答」の回答率が高くなった理由はわかりかねますが、実態把握のための貴重な調査であることから、今後の調査時には最大限回答を得られるよう努めてまいります。

(3) 高齢者の健康づくり等に関する実態調査【市独自様式】

本調査は、高齢者の介護予防や健康づくり、地域の関わりや社会参加の状況等について聴取を行うことにより、枚方市の各地域の高齢者にはどのような課題やニーズがあるのかを把握し、今後の介護保険制度及び高齢者保健福祉施策の適正な運営に資することを目的としています。報告書の構成は、表紙～目次～Ⅰ調査の方法と回収状況、回答者の主な属性～Ⅱ調査結果：認定を受けていない高齢者となっています。

「Ⅱ調査結果」では、健康づくりの取り組みや市の健康づくり教室等の認知度、また生きがい等について、前回調査時（平成 29 年）との比較や属性（性別・年齢別）の比較を行いました。今回新たに追加した「6. 認知症について」と「9. 看取りについて」の間 29（最期の過ごし方について、家族等と話をしたことがあるか）については、属性（性別・年齢別）の比較を行いました。詳細は資料 10 のとおり。

(委員)

意見等はありません。

(4) 介護保険サービス等に関する実態調査【市独自様式】

本調査は、介護保険サービスの利用実態や日常生活の状況、将来の生活についての意向等を聴取することにより、枚方市の各地域の高齢者にはどのような課題やニーズがあるのかを把握し、今後の介護保険制度及び高齢者保健福祉施策の適正な運営に資することを目的としています。報告書の構成は、表紙～目次～Ⅰ調査の方法と回収状況、回答者の主な属性～Ⅱ調査結果：要支援・要介護認定を受けている高齢者となっています。

「Ⅱ調査結果」では、要介護認定が必要となった原因や利用しているサービスの種類や・頻度・満足度等について、前回調査時（平成 29 年）との比較や属性（性別・年齢別）の比較を行いました。今回新たに追加した「6. 認知症について」と「9. 看取りについて」の間 25（最期の過ごし方について、家族等と話をしたことがあるか）については、属性（性別・年齢別）の比較を行いました。詳細は資料 11 のとおり。

(委員)

意見等はありません。

○その他

(委員)

近い将来、外国人材の受入れ、活用が必要となると思われるので、その対応や研究を始めることを記載する必要があるのではないかと。

(事務局)

「基本指針」の第 8 期計画において記載を充実する事項（案）として、介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載すること等が示されており、具体的内容について今後検討していきます。

3. 決定事項

案件 1. 会長の選出及び職務代理者の指名等について

① 会長の選出及び職務代理者の指名について

会長は明石隆行委員とし、職務代理者は三戸隆委員とする。(6/25 決定)

② 審議会の公開・非公開について

会議は公開とする。

③ 傍聴について

傍聴の取扱いについては「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」のとおりとする。

④ 会議録等の取扱いについて

会議録に記載する発言者の表記は、「会長」若しくは「委員」とする。

以 上